西尾レントオール株式会社と協定を締結

9月24日（火），市は市内に営業所のある西尾レン トオール株式会社と，大規模災害による被害発生時に発電機などレンタル資機材 の提供を受けることによ り，救援•復旧活動をご支援いただくことを目的とし て，「災害時におけるレン

## 」アラート全国—斉

情報伝達試験全国瞬時警報システム （J－ALERT）の全国一斉情報伝達試験に伴い，市内 36 力所の防災行政無線 から放送が流れます。日程，内容は次のとおりです。
緊急をお知らせする放送

タル資機材の提供に関する協定」を締結しました。
 オール株式会社の橋本取絃役（右）と堀口市長（左）

ではありませんので，ょ間違いのないようご注意くだ さい。
$\nabla$ 日時 12月4日（水）午前11時
$\nabla$ 内容 「（チャイム）こ れはJアラートのテストで す（3回繰り返し）。こち らは八幡市です。（チャイ ム）」

周防災安全課（な983－3200）

## 防災豆知識



【第1問】河川の水位を安全に確認したいときにとる べき行動は？
（1）川まで直接確認に行く（2）インターネットで水位を確認する（3）テレビのデータ放送（d ボタン）で確認 する（4）高いところに登って確認する
【第 2 問】台風などにより，電柱や電線に被害が発生 した場合の間違った対応はどれ？
（1）電力会社へ連絡する（2）感電のおそれがあるため近 づかない。（3）公的機関に被害の情報提供を行う（4）被害状況を知らせる写真をとるため近づく
10月号解答
【第1問】（3）1981年（昭和56年）…同年6月1日に建築基準法が改正されて以降の耐震基準は新耐震基準と呼びます。1995年の阪神淡路大震災では旧耐震の建物 に比べ，新耐震基準の建物は被害を受けた建物の数，被害の程度ともに小規模に抑えられています。
【第2問】（3） $44 \mathrm{~m} / \mathrm{s} \cdots \cdots$ 気象庁では熱帯低気圧を最大風速の大きさ（ 10 分間平均）により， $17 \mathrm{~m} / \mathrm{s}$ を超え ると「台風」， $33 \mathrm{~m} / \mathrm{s}$ を超えると「強い台風」，44 $\mathrm{m} / \mathrm{s}$ を超えると「非常に強い台風」， $54 \mathrm{~m} / \mathrm{s}$ を超え ると「猛烈な台風」と呼んでいます。問防災安全課（な983－3200）

令和 2 年度に市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格覃査申請を，下記 の要領で受け付けます（物品等の供給については，令和 $2 \cdot 3$ 年度分）。
申請していないと，競争入札等に参加することができません。 ※申請用紙は，市ホームページからダウンロードしてください。契約検査課窓口 でも配布じます。

問契約検査課（な983－2201）

|  | 建設工事•測量等 コンサルタント業務 | 物品等の供給 |
| :---: | :---: | :---: |
| 対象 | 市内業者 | 市内•市外問わず全業者 |
| 業務 | 建設工事または測量等コン サルタント業務 | 物品の製造の請負，売買および賃借並びに各種役務の提供等 |
| 登録申請資格 | 建設業法（昭和24年法律第100号）第 3 条の規定による国土交通大臣または都道府県知事 の許可を受けている者（建設会社） | 令和 2 年 3 月31日現在で，当該営業開始後 2 年以上の者（許認可等の必要な業務については，必要な許認可等を得た後 2 年以上の者） |
|  | 審査基準日の直前 2 年の営業年度に完成工事高または測量等実績高のある者 | 直前 2 年の営業年度に営業実績高の ある者 |
|  | 成年被後見人，被保佐人もしく ていない者でないこと | 被補助人または破産者で復権を得 |
|  | 市税その他納付金等の未納がない者 |  |
| 受付期間 | 11月1日（金）～12月20日（金）必着 |  |
| 受付方法 | 郵送（宅配便可）または持参 |  |
| 必要書類 | 申請書，印鑑登録証明書，登記簿謄本，納税証明書等 |  |
| 登録有効期間 | 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3年3月31日まで（1年間） | 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31日まで（ $~$ 年間） |

## 医療費の適正化に

 ご協力ください国民健康保険の医療費は加入さ れている人の保険料などでまかな われています。
近年，整骨院や接骨院などの柔道整復師の施術を受ける人が増え ていますが，病院や診療所と異な り，国民健康保険を使える範囲が

定められています。施術を受けるときは，国民健康保険を「使えるとき」と「使えな いとき」がありますので，柔道整復師に保険の使える範囲を相談 し，適切に受診してください。
医療費の適正な支出のため，皆 さまのご理解とご協力をょっ願いい たします。
問国保医療課（な983－2962）

3 䦣夕場日


固定資産税（第4期分）
国民健康保険料（第 6 期分）の納期限は 12月2日（月）です

わ
ざ
ざ
さ
晑
旦便

 ※
京都
地
方
䆆
鹳
は
京
都
府
府







 （x）＇回㣿 \＃UH6to







## 11月は児童虐待防止推進月間

## 109 ちい をた合に待ったなL

（令和元年度「児童虐待防止推進月間｜標語）
児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなど の重大な事件も後を絶たず，児童虐待問題は社会全体で解決すべき問題です。厚生労働省では毎年 11月を「児童虐待防止推進月間」と定め，集中的 な広報•啓発活動を実施しています。


## 世んか？

次のようなサインを見つけたら，ためらわず連絡•相談してください。
目とうのサイン Vいつも子どもの泣き叫ぶ声や

保護者の怒鳴り声がするマ不自然な傷や打撲のあ とがある『衣類やからだがいつも汚れている『落 ち着きがなく乱暴である ${ }^{\text {表情が乏しい，活気が }}$ ない『夜遅くまで一人で家の外にいる
 している『小さい子どもを家に置いたまま外出し ているマ子育てに関して拒否的•無関心である強い不安や悩みを抱えているマ子どものけがにつ いて不自然な説明をする
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。連絡は匿名で行うこと
も可能です。連絡者や連
絡内容に関するる秘密は守
られます。打住まいの地域の児童相談所につながります。 ※一部の I P 電話からはつながりません。

## －児童虐待予防のための講演会

「親に墲された心の治し方～私は「育ちの傷』 をどう瘫し，支䍚してきたが～
貧しいシングルマザーの子どもとして全国 を転々としながら，児童虐待•DVを受けて育ち，女子刑務所刑務官，会社経営の経歴を もつ講師による講演会です。子どもを傷つけ ない社会，傷ついた子どもの支援について一緒に考えてみませんか。※申込不要。参加費無料。
日 時 11 月 26 日（火）午後 2 時 $\sim 4$ 時（開場は午後1時30分）
場 所 文化センター3階 第3会議室
講 師 藤木 美奈子さん（〈社〉WAN A関西代表理事）

